

第 2 回 第 三 者 評 価 委 員 会 会 議 録

1 日時等について

開 催 日	令和8年7月31日(金)
場 所	教育委員会室
開 会 時 刻	午後2時00分
閉 会 時 刻	午後4時28分
出 席 者	委 員 長 角 山 剛 委 員 佐 藤 晴 雄 委 員 長 谷 川 豊 教 育 長 加 藤 裕 之 教育委員会事務局次長 岩 瀬 均 学校改築担当部長 武 井 勝 人 庶 務 課 長 塩 澤 満 学 務 課 長 北 野 亘 指 導 室 長 勝 田 光 徳 すみだ教育研究所長 土 井 翔 太 地域教育支援課長 戸 村 健 太 郎 ひきふね図書館長 石 井 邦 恵 教育センター所長 指導室長 勝田 光徳 兼 務
関係団体等からの出席者	小 学 校 長 会 代 表 (言 問 小 学 校 長) 中 嶋 保 徳 中 学 校 長 会 代 表 (両 国 中 学 校 長) 齊 藤 伸 治 小学校PTA協議会代表 (両国小学校PTA会長) 高 橋 誠 二 中学校PTA連合会代表 (寺島中学校PTA会長) 黒 木 為 則

2 議題

- (1) 事業評価(すみだ教育指針「目標4～5」)について
- (2) 令和7年度施策・事業の総括審議について
- (3) その他

3 会議の概要

- 角山委員長** ただいまから、令和8年度第2回第三者評価委員会を開会いたします。それでは、次第に沿って、議事を進めます。事務局から説明をお願いします。
- 庶務課長** 前回に引き続き、事業評価として、すみだ教育指針に掲げています施策・事業について、審議、評価をしていただきます。それでは、さきに配付いたしました資料3、教育委員会の施策・事業における内部点検・評価結果をご覧ください。本日は、34ページから最終の63ページまでに記載している目標4から目標5までの施策・事業が、点検評価の対象となります。なお、確認のため、表の構成について、初めての方もいらっしゃると思いますので、改めてご説明いたします。表の左ページには、令和7年度の取組の実施状況と成果、右ページには課題と令和8年度以降の取組ということで、4つの項目を記載しています。また、事業によっては、昨年度、本委員会において評価委員の皆様から頂戴しましたご意見を枠で囲んでいますので、審議の際にご参考にしていただければと思います。
- 角山委員長** ただいまの説明について、何かご質問等がありますか。質問がなければ、目標4「26 ICTを活用した教育」から、説明をお願いします。
(次の事業について、主管課長が説明する。)

目標4 教育環境の整備と機能強化

取組の方向1 教育DX の推進

指標 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査(文部科学省)」で「児童・生徒のICT 活用を指導する能力」について「できる」「ややできる」と回答した教員の割合

「学校における教育の情報化の実態等に関する調査(文部科学省)」で「教材研究・指導の準備・評価・校務などにICT を活用する能力」について「できる」「ややできる」と回答した教員の割合

26(取組1-1) ICT を活用した教育

27(取組1-2) 校務改善(働き方改革)

28（取組1-3）学校ICT 化推進

取組の方向2 不登校対策の充実

指標 不登校児童・生徒のうち継続的に登校できるようになった児童・生徒の割合

29（取組2-1）子供支援教室（小学校）・校内スモールステップルーム（中学校）
における支援

30（取組2-2）自立支援教室（サポート学級）・適応指導教室（ステップ学級）にお
ける支援

31（取組2-3）スクールソーシャルワーカーによる家庭への支援

32（取組2-4）「WEB健康観察システム」の活用

取組の方向3 特別支援教育の充実

指標 特別支援教育研修会で「今後の指導に役立つ内容であった」と回答した参加教
員の割合

33（取組3-1）音声教材等のICT 機器

34（取組3-2）特別支援教育の推進

取組の方向4 帰国・外国人児童・生徒への対応

指標 外国人児童・生徒指導研修会で「今後に役立つ内容であった」と回答した参加
教員の割合

35（取組4-1）帰国・外国人児童・生徒への対応

○角山委員長 ここまでで、何かご意見、ご質問はありますか。

○小学校長会代表 学校現場からお話をさせていただきます。今、1人1台端末の話がありました。1人1台端末については、指導室から説明があった通り、紙媒体との併用が非常に効果的であると現場においても認識しています。特に、漢字指導においては、はねや払いといった筆順、また筆記用具による書字感覚が児童にとって重要な学習要素となっていることから、引き続き重点的に指導してまいりたいと考えています。また、現在、文部科学省において新学習指導要領の検討が進められていますが、情報教育の重要性がより一層高まってくるものと予想されます。そのため、教員の指導力向上が重要な課題となっており、教育委員会、各関係部署との連携の下、研修体制の整備について検討していただければと考えています。さらに、情報モラル教育については、学校において取組を進めているところですが、保護者の皆様のご協力が不可欠であると認識しています。そのため、地区公開講座等の機会を活用し、保護者に対する啓発活動を充実させていく必要があると考え、現在取組を進めていると

ころです。

- 角山委員長** 大変貴重な情報をありがとうございます。今、情報モラル教育は、これから一層重要になってまいりますので、ぜひ充実を図ってほしいと思っています。
- 小学校長会代表** 「29 子供支援教室（小学校）・校内スモールステップルーム（中学校）における支援」について、学校現場の立場から発言させていただきます。子供支援教室については、小学校2校に設置されており、来年度以降は5校に拡充される予定とのお話でした。記載されているとおり、学校への行き渋りの児童の対応において非常に効果的であることを、校長会においても共通認識しているところです。心理的安全性を確保することで、現在、何が原因で学校に行きたくないか分からないという児童に対しても、自分を受け入れてもらえる、見守ってもらえる場所があることの意義は大きいと考えています。そのため、今後の拡充は非常にありがたく思っています。また、これらの取組をより効果的に進めるため、専門的な能力を有する教員や専門性のある人材を配置していただくことで、児童にとってより良い教育環境が構築されるものと考えています。こちらは要望も含めてですが、引き続きご検討をお願いいたします。
- 佐藤委員** 不登校については、学年が進行するにつれて人数が増加し、累積的な傾向があります。そうした状況において、例えば、中学校を卒業した後、不登校であった生徒がどのような形で学校教育に接続しているか、追跡調査等を実施されたことはありますか。
- 指導室長** 具体的な追跡調査については実施していない状況です。ただし、進学先である高校等については把握しており、相談会等を開催する際に、卒業生の体験談を紹介することはありますが、卒業後の長期的な状況については十分に把握できていない状況にあります。
- 佐藤委員** 関連して、小学校長会代表から発言いただきましたが、例えば、指標「不登校児童・生徒のうち継続的に登校できるようになった児童・生徒の割合」の内、小学校の現状値は26.6%です。仮に復帰したとしても、再度同じ児童が不登校になるケースはありますか。
- 小学校長会代表** 実際の状況としては、半数程度となっています。復帰後、人間関係が改善し、友達との関係も良好になるケースもありますが、欠席期間中に学習面での差が生じ、それが負担となって再度不登校となる児童も存在します。そのため、児童の居場所の確保とともに、学習保障もしっかりと行うことが必要であると考えています。
- 佐藤委員** 墨田区の場合、スモールステップルーム等の取組は効果的であると思っています。
- 中学校長会代表** 中学校の様子について、お伝えします。再度不登校となる生徒の有無についてですが、スモールステップルームに通い始めた生徒で、その後全く学校に来られなくな

った事例は把握していません。週1回から2回程度スモールステップルームに通う、あるいは給食のみ食べるなど、何らかの形で学校とのつながりを卒業まで維持しています。進路については、通信制高校への進学が最も多く、特にN高等学校をはじめとする新しい形態の高校への進学が多数を占めています。個人情報保護の観点から、詳細な追跡調査には制約がありますが、進学後すぐに退学したという事例は現在のところ把握していません。

○長谷川委員 現場で実際に聞いたり見たりした状況について、お話しします。桜堤中学校にはI組が設置されていて、スモールステップルームとは異なる取組を行っていますよね。先日I組の卒業式では、3年生全員が高校進学を果たしていて、多くが通信制高校への進学でしょうか。関わり方や指導方法、進路選択肢について保護者を含めて生徒に示すことで、生徒たちの意欲向上につながっていると感じています。

一方で、心のケアについて少し気になることがあります。とある事例ですが、通信制高校に進学した生徒の中に、進学当初は大きな成長を見せ、保護者以外との外出が可能になるなど改善が見られたケースもありますが、その後、同級生の自殺という出来事に直面し、生きる意味について疑問を抱くようになった事例がありました。このような場合、学校や家庭だけでは対応が困難であり、地域と連携した心のケアが重要であると考えています。

また、スモールステップルームの運営についてですが、I組では給食を直接配送しているのに対し、スモールステップルームの生徒は自ら給食を取りに行く必要があります。その際、校舎内で他の生徒と接触することが生徒にとって大きな心理的負担となっているとの声を聞きました。登校時間や入口を別にする工夫は行われていると思いますが、給食時について何らかの対応を検討していただけないでしょうか。

○指導室長 運用については、指導室及び教育センターにおいて学校と連携し、適切な在り方について検討していきます。小学校、中学校それぞれの実態に応じた運用方法についても、引き続き学校と連携しながら検討を進めていきたいと考えています。

○角山委員長 重要な課題であると思いますので、引き続き細かな配慮をよろしくお願いします。次に「31 スクールソーシャルワーカーによる家庭への支援」についてです。スクールソーシャルワーカー7名体制とのことですが、墨田区内の学校を巡回する人数として適切な規模でしょうか。

○指導室長 現在7名体制で区内小・中学校35校を巡回しています。しかしながら、年々児童・生徒への対応件数及び保護者への対応件数が増加している状況です。今後、この配置については、学校と相談の上、補充等の運用について検討が必要であると考えています。

- 小学校長会代表** スクールソーシャルワーカーには学校の特別支援委員会にもご参加いただいています。日常的な児童の様子をお伝えしながら家庭に入っていただくことが増えており、学校とは連携が困難でもソーシャルワーカーとであればつながることができる場合もあり、家庭との関係改善につながる児童もいます。また、スクールソーシャルワーカーが各機関との連携を図ることで、教育センターへの接続も可能となっており、非常に効果的な政策であると考えています。可能であれば、回数や人数の増員により、各学校においてより有効活用できるようになれば良いと思っています。
- 佐藤委員** これまでもスクールソーシャルワーカーの増員が必要との意見が出ておりましたが、実際に増員されたのでしょうか。前年度と比較して増員されましたか。
- 指導室長** 毎年度ではございませんが、可能な限り配置数を増やす方向で検討しています。昨年度は7名体制で実施しており、前年度と同数です。それ以前は、6名から7名への増員など、段階的に増員を図っているところです。
- 中学校長会代表** 「33 音声教材等のICT 機器」について報告します。私の在籍している学校では、区内で唯一の難聴学級を設置しており、また区内3校のみに設置されている言語学級、区内10校に配置されている情緒の巡回学級を有し、3つの障害に対する拠点校として機能しています。このような拠点校としての立場から申し上げますと、早期の段階で適切な指導を受けることにより、児童は安心して在籍学級に戻ることができることが確認されています。特に難聴の児童については、機能的な障害として生涯にわたり付き合っていく必要があることから、教員への周知徹底はもとより、保護者に対しても適切な情報提供を行い、個々の児童に適した教育を実施することが重要であると常々感じています。
- 角山委員長** デイジー教科書について、実物を拝見したことがないのですが、導入・活用の際には、専門機関から借りる際に、何か特別な手続きが必要でしょうか。
- 指導室長** 読みを苦手としている児童に対して、デイジー教科書を購入し、授業等において通常の教科書と同様に音声による説明が可能な形で提供しています。
- 中学校長会代表** 「35 帰国・外国人児童・生徒への対応」について、資料に記載されていない事項をご報告します。本区には文花中学校に夜間学級が設置されており、外国から来日した生徒及び日本人で中学校時代に十分な学習機会を得られなかった生徒が学習しています。外国人生徒については、中国語を母語とする生徒及びネパール語を母語とする生徒が多く、教育委員会から非常に手厚く通訳の手配をいただいています。配置される通訳の方々は語学力はもとより、日本の生活事情等にも精通された方々であり、生徒たちは充実した学習

を行っています。

○**角山委員長** 現在、墨田区では1校だけですか。

○**中学校長会代表** 墨田区では1校です。都内で8校あります。

○**指導室長** 補足情報として、ただいま中学校長会代表からご報告いただきました文花中学校夜間学級については、全国的にも注目度が高く、先日は文部科学大臣にもご視察いただき、生徒の学習状況をご覧いただいたところです。

○**角山委員長** 素晴らしいですね。指標「外国人児童・生徒指導研修会で「今後に役立つ内容であった」と回答した参加教員の割合」が、現状値100%ということで、研修の効果があったということですね。非常に評価できることです。それでは、続いて「36 スクールサポートセンター」から、説明をお願いします。

(次の事業について、主管課長が説明する。)

取組の方向5 教育に関する相談・支援

指標 教育相談の終結割合

36 (取組5-1) スクールサポートセンター

37 (取組5-2) スクールカウンセラーの配置による教育相談体制の強化

38 (取組5-3) WEB 健康観察システムによる相談体制の充実

39 (取組5-4) 教育相談の推進

取組の方向6 墨田区教育センターの整備

指標 墨田区教育センターの整備

40 (取組6-1) 墨田区教育センターの整備

取組の方向7 民間等と連携した教育活動の充実

指標 全国学力・学習状況調査において「家で自分で計画を立てて勉強をしている(学校の授業の予習や復習を含む)」と回答した小学校6年生及び中学校3年生の割合

41 (取組7-1) 民間等と連携した教育活動の実施

取組の方向8 安全・安心な学校施設の整備

指標 計画に基づく学校施設の改築(増築)

42 (取組8-1) 学校施設維持管理事業

43 (取組8-2) 学校施設への環境配慮型設備等の導入

○**中学校長会代表** 「37 スクールカウンセラーの配置による教育相談体制の強化」について、

現状をお伝えします。生徒にとって大変ありがたい体制のようです。最初は困り事の相談に行って、解決後も引き続きかかりつけ精神科医のようなイメージで定期的にカウンセリングを重ね、いろいろなことを話して気持ちを落ち着かせる、という活用がされています。中学生にとって非常に重要な役割を果たしているものと認識しています。

- 角山委員長** ありがとうございます。大変役に立っているということですね。
- 佐藤委員** 目標値と現状値が記載されていますが、終結の定義について確認させてください。例えば、前回の相談から一定期間経過し相談がなくなった状態を終結とするのか、あるいはいじめが解決した、不登校であった生徒が学校に復帰したなど、様々なケースが想定されます。いかがでしょうか。
- 指導室長** 相談業務、一定程度相談の要望がなかったり、申込みがなかったりということを、一応終結というような形にしています。いじめ等、また不登校等もそれぞれ基準はあり、いじめだったら、3か月程度そういう兆候がなかったとか、不登校だったら、1週間に何回程度復帰できたというような、そういうことの基準があります。一応相談していったものでは、一定程度の期間相談がない場合には、終結ということで判断しているところです。
- 佐藤委員** 先ほど校長先生がおっしゃったように、継続的に相談に来る生徒の場合は、終結にはならないということでしょうか。
- 指導室長** そのとおりです。継続的な相談という形になります。
- 角山委員長** 例年、この終結率は3割程度ということでしょうか。
- 指導室長** おっしゃるとおりです。一方で、先ほどご指摘がありましたとおり、継続的な相談が良い効果をもたらす場合もあります。個人によっては、相談することで精神的安定が図られたり、気持ちの整理ができたりする効果もありますので、この点についてはケースごとに異なるものと考えています。
- 小学校長会代表** 「41 民間等と連携した教育活動の実施」についてです。小学校においては、低学年のうちに確実な学力、すなわち平仮名や算数の足し算・引き算、また2年生における掛け算等の基礎的事項をしっかりと定着させることが、その後の学力向上に大きく寄与するものと考えています。そのため本事業を継続していただくとともに、人員配置についても、必要な時期に適切に配置されるよう、引き続きお願いしたいです。
- 小学校PTA会長** 別の観点からの意見ですが、学力向上だけではなく、放課後子ども教室のような小学生の放課後の居場所づくりも重要な課題であると考えています。保護者の立場としては、このような放課後学習を活用した居場所づくりとともに、さらなる学習支援をい

ただけると大変ありがたく、ぜひ事業の拡大をお願いしたいです。

○すみだ教育研究所長 いただいた点も踏まえて、総合的に考えていきたいと思います。

○角山委員長 スクールサポートティーチャーの人材確保について、現状はいかがでしょうか。

○すみだ教育研究所長 人材確保について、スクールサポートティーチャー本人が希望する時間帯や曜日がそれぞれあります。また、学校側にもそれぞれ希望する時間帯や曜日があるため、そのマッチングが困難な面もあり、すみだ教育研究所といたしましては、より多くの人材を確保できるよう、募集活動の強化に取り組んでいるところです。

○角山委員長 それでは、「44 防災教育の推進」から、説明をお願いします。

(次の事業について、主管課長が説明する。)

目標5 学校（園）・家庭・地域の相互連携と協働

取組の方向1 地域資源を活用した教育の推進

指標 区立小・中学校における出前授業の実施回数

44（取組1-1）防災教育の推進

45（取組1-2）地域人材の活用

46（取組1-3）学校支援ネットワーク事業の推進

47（取組1-4）放課後子ども教室事業の推進

48（取組1-5）リーダーの育成

取組の方向2 援助や配慮を必要とする家庭への支援に関する連携

指標 不登校児童・生徒のうち、学校内外の指導・相談を全く受けていない児童・生徒の割合

49（取組2-1）スクールソーシャルワーカーによる家庭の支援

50（取組2-2）児童・生徒・保護者に寄り添った支援の連携

取組の方向3 家庭の教育力向上への取組の推進

指標 家庭教育に関する講座等の参加者数

51（取組3-1）家庭と地域の教育力の充実

52（取組3-2）PTA の活動支援

○角山委員長 ここまでで何かご意見、ご質問などありますでしょうか。

○小学校PTA会長 「44 防災教育の推進」についてです。防災に関しまして、最近、北区の火災事案がニュースで報道されていましたが、それを踏まえて準備室を見回り、問題がな

かったとのことを、先日すぐーで配信していただきました。一部のメディア報道では、教員が私服を乾かしていたことが火災の原因であったという内容がありましたが、これは過失に該当するのではないかと考えています。教員に対して、このような教育や研修が実施されているかどうかについて、すぐーでは特に配信されていなかったため、気になりました。

○指導室長 先日、区内全ての保護者の皆様（小・中学校、幼稚園）に対して配信をいたしました。私物の教材等について、今回の北区の事案では、報道によると私物の電気ストーブやサーキュレーター等が関係していたようです。そのようなことも含めまして、区内全学校において、準備室等及びPDS（防災倉庫）など平時は学校で使用しない箇所も含めて、各学校において点検を実施しました。その結果がすべてまとまりましたので、先日のような形で保護者の皆様に通知させていただいたところです。このようなことも十分踏まえ、今後も各学校における備品・消耗品等の管理を徹底してまいりたいと考えています。

○庶務課長 補足させていただきます。庶務課においては、7月8日に錦糸中学校において救助袋を使用した訓練を実施しました。真っすぐ式及び斜め式の両方について訓練を行ったところです。また、昨日の産経新聞で取り上げていただきましたが、27日に本所消防署及び向島消防署の両署のご協力をいただき、教員に対して屋内消火栓の使用法、煙の中での体験、救助袋の設置方法等について、全体で訓練を実施しました。ご指摘のとおり、従来は児童・生徒に対する避難訓練に重点を置いていたところではありますが、改めて教員に対する訓練についても教育委員会として積極的に実施してまいりたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

○小学校長会代表 ただいまの高橋会長からのご指摘に関連しまして、教員自身の服務事項を含めた服務違反防止研修については、各学校においても実施しています。今回の北区の案件も含めて、そのような事項についても適切に指導していくことが校長としての責務であると認識しています。校長会といたしましても、全体への周知徹底を図りながら取り組んでまいりたいと考えています。

○中学校長会代表 学校施設・設備の私的利用についてですが、これは当然禁止しているところです。もちろん、やむを得ない事情による一時的な使用はあるかもしれませんが、基本的に私的利用は禁止です。このようなことを防止するため、管理職は日常的に校内を巡回しており、理科準備室や今回問題となった音楽準備室などについても、定期的に適切な確認を実施しています。

○長谷川委員 防災教育について、以前にも申し上げたかもしれませんが、桜堤中学校におい

ては、育成委員会の主催で学校の授業として1年生、2年生、3年生を対象に年1回ずつ、内容を変更して実施しています。消防署の施設見学や消防団による指導、地域住民の皆様のご協力をいただきながら、様々な取組を行っています。向島消防署長及び本所消防署長の両署長からは、墨田区内の中学校10校全校での実施について検討してくれないか、と以前から依頼を受けています。桜堤中学校は、土曜授業が減り授業時間の確保が困難な状況から、年3回実施している防災教育のうち1回を平日の昼間に実施することを相談されましたが、育成委員会のメンバーも会社員で働いているため難しい状況です。そのため、消防団と消防署のみで実施していただき、私も見学させていただきました。初期消火や救命処置を含む基本的な防災教育を実施していただいたところです。また、避難所運営ゲーム（HUG）も実施しています。以前は体育館で学年全体を集めてグループ別に実施しておりましたが、現在はタブレット端末を活用し、各クラスで実施することが可能となっています。教員の皆様も毎年実施していることから慣れており、様々な工夫を凝らして協力しています。また、現在の3年生以下の生徒は東日本大震災を経験しておらず、災害に対する実感が乏しい状況かと思います。先日も3年生を対象に富士山噴火を想定した訓練を体育館で実施いたしましたが、災害の実感を伝えることの重要性を改めて認識したところです。育成委員会のメンバーや教員が東日本大震災当時の体験談を具体的に生徒に伝えることや、緊急時の備えについて指導することは非常に重要であると考えています。災害はいつ発生するか予測できないので、これらの防災教育を地域全体の取組として授業の中に取り入れていただくことを検討していただきたいです。

○佐藤委員 「45 地域人材の活用」についてです。すみだスクールサポートティーチャー、は依然と比較して人数が増えたように見受けられます。引き続き、この制度の充実を図っていただければと思います。また、学生ボランティアに関して伺います。現在、大学で問題となっていることが、教育実習に学生を派遣する際の児童・生徒への性暴力問題への対応です。国からも、入学時から事前の配慮を行うよう指導があるものの、犯罪歴等については入学前の者に対して確認することは困難な状況ですので、実習前の研修を従来よりも充実させる必要が生じているとのこと。この点について、墨田区は学生ボランティアに対する性暴力防止に関する研修等の配慮について、何らかの検討をされているのでしょうか。

○すみだ教育研究所長 ご指摘いただいた日本版DBSの関係について、現状はすみだスクールサポートティーチャー向けの特別な研修は実施しておりません。すみだスクールサポートティーチャーになる際には、誓約書の提出をお願いしており、その中で性犯罪歴の有無につ

いて確認する項目を設けて、確認を行っているところです。今後については、性暴力防止に関する研修等を含め、様々な観点から対応の充実を図ってまいりたいと考えています。

- 指導室長 学校としても性暴力等は重要な課題として認識しており、教職員に対しては各校において必ず研修を実施しています。そうした研修資料について、学校に勤務している会計年度職員やスクールサポートティーチャー、有償ボランティアの方々に対しましても配付し、このような問題が発生しないよう各学校において周知し、研修等を実施しているところです。各関係機関と緊急に連携を図りながら、より一層の推進を図ってまいりたいと考えています。
- 角山委員長 「46 学校支援ネットワーク事業の推進」についてです。出前授業の実施回数が、目標値350回に対して271回となっており、達成率は約8割ですね。一定の努力をされているものと評価できる一方で、目標達成にはもう少しの取組が必要と思われるところです。このような実施回数は例年同程度の水準なのでしょうか。現状の認識をお聞かせいただけますか。
- 地域教育支援課長 資料に記載のとおり、令和5年度が158回、令和6年度が171回となっており、少しずつ増加傾向にあります。学校の先生方にとって使いやすいメニューの開発・改善にも常に取り組み、提供しているところです。設定した目標については、達成に向けて努力していきます。
- 角山委員長 引き続きご尽力いただければと思います。
- 中学校PTA会長 「47 放課後子ども教室事業の推進」について、この事業で活動していただいている方は、先ほどご説明のありました誓約書の提出をお願いしているのでしょうか。
- 地域教育支援課長 こちらの事業については、現在のところ特に誓約書の提出は求めておりませんが、今後はそうした対応も必要になるものと考えています。
- 中学校PTA会長 この事業については、学校の先生方にとっても見えにくい部分があるのではないかと思います。活動に従事される方がどなたなのかを明確にするためにも、ぜひとも誓約書の提出をお願いしていただきたいと思います。
- 長谷川委員 「50 児童・生徒・保護者に寄り添った支援の連携」についてです。子どもの未来応援会を年1回開催されているとのことですが、教育センターではどのような方法で案内を行っているのでしょうか。
- 指導室長 学校を通じて、全保護者向けに周知をしています。
- 長谷川委員 毎日登校している児童・生徒の保護者にも案内されているということですね。
- 指導室長 はい。特に欠席している児童・生徒に対しては確実に連絡が届くよう、各学校を

通じて各家庭に確実に伝わるよう配慮しています。

○長谷川委員 分かりました。私どもで不登校の児童・生徒を持つ保護者の交流会を開催しており、保護者の方が悩みを抱え困っている現状を受けて昨年から実施しています。現在3回目から4回目の開催となりますが、学校を通じて各家庭への案内配布を依頼すると、学校関連の事業でなければ配布できないと言われてしまいます。そのため、知り合いの保護者を通じた口コミなどで参加者を募っており、毎回保護者5名程度、全体で10名程度の参加で2時間程度の茶話会形式で実施しています。回を重ねるごとに保護者の方々が安心して帰られる様子が見受けられ、経験者による体験談や将来の進路に関する個別の相談対応なども行っています。教育センターでの事業も有意義と思いますが、距離的な問題もあり、実際に教育センターまで足を運ばれる保護者がどの程度いるのか気になるところです。参加状況はいかがですか。

○指導室長 参加者は毎年30名から40名程度です。委員がおっしゃるとおり、悩みを抱えている保護者の方々にとって情報共有の機会となっているものと認識しています。

○長谷川委員 小学校も含めた参加者数ということでしょうか。

○指導室長 はい、そのとおりです。

○佐藤委員 「51 家庭と地域の教育力の充実」についてです。参加者が増加していることは大変評価できます。ただし、課題で挙げられているとおり、家庭教育学級の実施団体が10団体にとどまっているという状況ですよね。これは、補助金交付に関する様々な手続きが煩雑であること等が要因としてあるのではないのでしょうか。現状では、役員の方々に負担が集中しているという問題があるほか、家庭教育を前面に出すことで教育的な色が強くなり、そうした雰囲気を敬遠される方もいるのかもしれない。そのため、(2)に記載がある「親子で楽しむSTEAM」のような形で、親子で料理をするなど楽しめる要素を取り入れた活動を家庭教育に関する学びの中で取り上げていただくと良いのかなと思いました。なお、現在、家庭教育に関する全国調査を実施しており、本区におきましても小・中学校1校ずつにご協力をお願いしています。調査規模は児童・生徒、保護者、教員を合わせて約1万人規模となっています。10年前にも同様の調査を実施しましたが、その際、保護者と教員の意識について、一致する部分とずれる部分がありました。子育ての役割分担については、基本的生活習慣は家庭で、社会的な面は学校でという認識で一致するものの、実際の取り組み状況については、保護者は家庭で基本的生活習慣についてしっかりとしつけを行っていると認識している一方、学校の教員は保護者が十分に組み込んでいないと認識しているというずれが見られ

ました。このような状況もあるので、家庭教育に関する学びに関して、今後ともこうした課題を取り上げていただければと思います。

○**地域教育支援課長** 補助金については、可能な限り申請者の負担軽減を図るよう配慮しているところですが、改めて負担となる要素がないかどうか見直しを行いたいと考えています。また、家庭教育という名称については、確かに教育的な印象が強くなる面があるかと存じます。実際の事業内容としては、教育分野に限定することなく、できるだけ幅広い分野を対象として認める方向で検討しているところです。今後は、広報活動においても、幅広い分野での活動を認めているということを積極的にアピールし、より多くの団体に家庭教育学級を開催していただけるよう取り組んでまいりたいと考えています。

○**角山委員長** 「52 PTA の活動支援」研修大会等の増加、参加者増について、何か具体的な策などはあるのでしょうか。

○**地域教育支援課長** 例えば、チラシの見せ方の工夫等について話し合いながら、より多くの方に参加いただけるように考えていきたいと思っています。

○**小学校長会代表** 小学校においては、前年度95名の参加者が本年度は70名となっており、参加者数の減少が見られます。ただし、前年度の95名という参加者数についても、私どもとしては十分な数とは考えておらず、より多くの方々にご参加いただくべきものと認識しています。本年度の取組としまして、現在「研修大会」という名称を使用していますが、この名称が現在の保護者世代には馴染みにくいのではないかという課題があると考えています。

○**角山委員長** ありがとうございます。重要なことだと思います。それでは、「53 幼保小中一貫教育の推進」から、説明をお願いします。

(次の事業について、主管課長が説明する。)

取組の方向4 幼保小中一貫教育の推進

指標 ブロック内で協議会や交流会を開催した回数

53 (取組4-1) 幼保小中一貫教育推進事業 (連携型)

54 (取組4-2) 幼児教育の理解促進

取組の方向5 「地域とともにある学校」の運営

指標 学校運営連絡協議会委員における「学校関係者評価」におけるA 評価の割合

55 (取組5-1) 学校運営連絡協議会と国型コミュニティ・スクール導入への検討

56 (取組5-2) 学校 (園) における第三者評価の実施

取組の方向6 郷土文化を守り育てる教育の充実

指標 すみだ郷土文化資料館と学校連携事業を実施している学校数

57（取組6-1）すみだ郷土文化資料館等を活用した教育

58（取組6-2）図書館による郷土の歴史・文化についての情報発信

59（取組6-3）すみだ北斎美術館等を活用した教育

○角山委員長 ここまでで何かご意見、ご質問などありますでしょうか。

○中学校長会代表 「53 幼保小中一貫教育推進事業（連携型）」についてです。墨田区で幼保小中一貫教育は、約20年続いていて、その成果が非常に現れていると感じています。例えば、ある地域の小学校と中学校においては、理科の授業における黒板の書き方を小学校、中学校で出来るだけ統一し、児童・生徒が混乱しないよう配慮しています。また、授業で一つの単位については、授業の流れもできるだけ統一して実施するよう取り組んでいます。また、中学校でも、男子生徒、女子生徒ともに「さん」づけで呼ぶようになるなど、様々な改善が進んでいて、児童・生徒や保護者にとって非常によい効果が出ていると感じています。さらに、墨田区内の中学校10校の校長のうち、小学校の管理職経験者が6名在職していて、この点でも、小学校の優れた点を中学校に取り入れるという流れが出来ていると感じています。

○角山委員長 大変すばらしいことです。ありがとうございます。

○小学校長会代表 ただいまの発言に関連して幼保小の連携について申し上げますと、現在、学校によっては夏季休業前までに、幼稚園や保育園の教員の方々に学校を参観いただくよう取り組んでいます。これは、幼稚園や保育園での指導が、入学後のいわゆる小1の壁と呼ばれる課題にどのように関わるのか、あるいは円滑に移行できるのかということを実際にご覧いただく機会を設けるものです。小学校教育に幼稚園・保育園での活動や教育が適切に連携していく様子を教員の方々にもご確認いただくことは、非常に有効であると考え、現在取り組んでいるところです。

○角山委員長 このような幼保小中一貫の取組の中で、先ほど児童・生徒数の減少という課題が挙げられていましたが、これは全国的な傾向ですので致し方ない面もあります。一方で、多国籍化が進んでいるという状況は、多文化共生を体験できる場として、非常によい環境として活用することができるのではないかと考えています。ぜひ児童・生徒が体験を共有して、ともに考え、行動できるような場として、ますます充実を図っていただければ、墨田区としてもすばらしい人材育成につながるのではないかなと思います。

○佐藤委員 「55 学校運営連絡協議会と国型コミュニティ・スクール導入への検討」につい

てです。東京都が「学校運営連絡協議会」という名称を使用したので、「学校運営協議会」と混同されているところがあり、コミュニティ・スクール導入が若干進みづらかった要因の一つとなっていました。数年前は導入校がゼロ校だったにも拘わらず、令和8年度以降の取組については、中学校全校実施ということで、良い方向に向かっているものと評価しています。今後の課題としては、学校支援地域本部や放課後学習等との有機的な関連づけが重要になるかと思います。また、今後の取組課題として、全校配置に向けた課題把握と改善策を挙げていただいています。課題の把握と同時に、導入による良い効果についても集約していただくと思います。導入校の成功事例は、他校へ影響を与えるものだと思います。自治体の中で、コミュニティ・スクール導入校と未導入校が混ざっている状況では、両者を比較する校長先生もいらっしゃるかもしれません。そのため、それほど遠くない将来に小学校においても全校導入を目指していただくことが望ましいと考えています。

また、教員の負担についてよく話すが、福岡県春日市において、中学校の補導件数が年間1,000件を超えていて、教員が頻繁に警察との対応に追われる状況でした。しかし、学校運営協議会で金曜日の夜間パトロールを実施することとし、生徒指導担当教員、おやじの会、警察官が連携して午後10時頃からパトロールを行うようになった結果、翌年の補導件数が20数件まで激減いたしました。当時の教育長は「やることは増えたが、やらなくてよいことはもっと増えた」とのことで、トータルでは教員の負担が軽減されたということでした。警察への頻繁な対応が不要になったという効果もありました。その他にも、学校運営協議会に学校と直接的な関係のない委員が参加することで、「この業務は廃止してはどうか」といった提案をいただくこともあり、業務の見直しにつながった事例も報告されています。このような効果にも、ぜひ把握していただいて、未実施校への周知に活用していただければと思います。

- 指導室長 委員がおっしゃる通り、学校行事や子どもの安全は、学校だけでは担保しにくい状況です。そこで、保護者・地域・学校運営協議会に力を借りながら、今年度から導入する学校に対しては、導入前にリーフレット等を使い事務局から説明を行っています。導入のメリットをしっかりと周知し、関係者への情報共有を進めてまいります。
- 角山委員長 第三者評価は評価した後、その結果をどう活かすかが重要です。大学でも同じですが、評価が出たら、学校教育にどう取り入れるかを検討する必要があります。したがって、第三者評価を活用して今後の改善に活かしていただきたいと思います。
- 小学校長会代表 「57 すみだ郷土文化資料館等を活用した教育」について、非常に良い施

設だと感じています。一方で、日常的に利用している方が少なく、学校側だけでなく区民にも広く見ていただく機会が不足しています。企画展等の取組も行われているので、区民への認知度向上と子どもたちへの情報共有をさらに強化できるようにして頂ければ良いと思いました。

○**角山委員長** 重要なお意見、ご指摘だと思います。

○**中学校長会代表** 小学校校長時代に3年生の社会見学で行き、子どもたちが楽しそうに見て、一生懸命勉強していた姿が印象に残っています。今の話を受けて、例えば、大英博物館展のように日本の博物館を巡回展示する企画を、向島と本所地区等のどこかの会場を利用して実施すれば、区民へのPRになるのではないかと考えています。思いついたことではありますが、ご検討いただければ幸いです。

○**角山委員長** 墨田区は、非常に歴史のある地域ですので、誇りを持ってもらえるような教育ができると素晴らしいと思います。

○**中学校長会代表** 「59 すみだ北斎美術館等を活用した教育」についてです。先日、北斎美術館の呼びかけで、中学校長10名で見学に伺いました。学芸員から出前授業や講座の案内をいただきました。全員で特別展示も鑑賞したので、今後の中学校での活用機会を増やしていきたいと思います。

○**小学校長会代表** 小学校長会も同様に見学をしました。実際に見学へ行くと、例えば、三囲神社や長命寺など、子どもたちにとっては身近な町名が出ているので、地域に根差した教材で活用しやすいと感じました。こちらには記載がありませんが、郷土の文化を守り育てる取組として、墨田区の相撲協会やすみだ水族館と連携した取組があります。すみだ水族館でメダカを通して、小さな生き物から全体につながることを学び、また、相撲協会は実際に相撲を取る等の協力をして頂いています。子どもたちに墨田区や郷土文化を学んでもらうために、さらなる充実を図ってもらいたいと思います。

○**佐藤委員** 「58 図書館による郷土の歴史・文化についての情報発信」についてです。図書館は従来の書籍提供だけでなく、電子化が進む中でイベントや展示を通じた情報発信の重要性が高まっています。このような状況で、ひきふね図書館の取組は大いに評価できると思います。今後もイベントの頻度を増やし、内容をより充実させて頂きたいです。また、ひとつ意見ですが、例えば大学にあるようなラウンジや対話スペースを設けることで、来館者が自由に交流できるのではないかなと思います。

○**角山委員長** ありがとうございました。それでは、議事（2）令和7年度施策・事業の総括

審議について、事務局から説明をお願いします。

- 庶務課長 本委員会では、令和7年度の施策・事業を対象とした点検・評価を目的に、2回にわたりご審議いただいています。今回は最終回となりますので、前回ご審議いただいた施策・事業も含めまして、確認事項や質問事項、あるいは全体を通してのご意見、ご質問等があれば、よろしくお願いします。
- 角山委員長 委員の皆様から何かありましたらお願いします。私の感想では、非常に細かな点までしっかりと検討されて、成果、それから課題等が明確になり、それに基づいて非常に明確な形で取組の資料を構成しているように思いました。非常に丁寧な活動をなさっているなと思います。まだまだいろいろな点で、もっとこうすれば良いというところもあるかと思いますが、全体を通して、もう一度しっかりと私も精査いたしまして、そして、また意見などを申し上げたいと思います。ほかに皆様から何かありましたらお願いいたします。
- 佐藤委員 以前も申し上げたことですが、可能な限り、成果に関して数字を入れていただいたほうが良いと思います。実施した結果どうなったのか表現してもらったほうが、より成果が見えやすいと思います。
- 庶務課長 今、ご指摘いただきました成果の欄に数字を書いた方がというところで、現在、すみだ教育指針の中のものを作成しているところでして、そのあたりについても、細部資料等しっかり整理していきたいと存じます。
- 角山委員長 次に、2のその他について、事務局から説明をお願いします。
- 庶務課長 例年、評価委員の皆様には、文書による評価もお願いしています。作成していただく様式を、評価委員の皆様の、机上に配付させていただいています。ご執筆いただく内容については、「総評」及び「令和7年度の施策体系に基づく内部評価に対するご意見」、以上2項目について、まとめていただきたいと思います。まず、文字数の目安ですが、「総評」については300文字程度、「令和7年度の施策体系に基づく内部評価について」は800文字程度でお願いできればと思います。次に、提出期日ですが、お忙しい中大変恐縮ですが、8月14日（金）までをお願いできればと存じます。なお、この様式の電子データについても、後ほど、メールにてお送りいたします。委員の皆様からの文書による評価等を頂戴した後、「報告書」として取りまとめさせていただきますので、よろしくお願いいたします。説明は以上です。
- 角山委員長 以上で議事は全て終了しましたが、事務局のほうから何かありますか。
- 庶務課長 評価委員の皆様、オブザーバーとして参加いただきました校長会、PTA代表の

皆様、大変お忙しい中、長時間にわたりご協力いただき、ありがとうございました。本委員会の閉会后、加藤教育長からご挨拶をさせていただきますので、閉会后、もうしばらくそのままお待ちください。

○**角山委員長** ご出席の皆様方のお力で、内容のある委員会ができたものと思っています。ありがとうございました。以上で、令和8年度第2回第三者評価委員会を閉会いたします。